

令和4年度 佐賀県保育士等キャリアアップ研修開催要項（追加募集）

1 目的

子どもや子育てを取り巻く環境が変化し、保育所等（保育所、認定こども園、特定地域型保育事業所、幼稚園及び認可外保育施設をいう。以下同じ。）に求められる役割も多様化・複雑化し、乳幼児の教育・保育及び乳幼児の保護者に対する保育に関する指導を行う保育士等にはより高度な専門性が求められていることから、保育現場におけるリーダー的職員の育成に関する研修を実施し、保育士等の専門性の向上を図ることを目的とします。

2 実施主体・実施機関

本研修の実施主体は「佐賀県」となりますが、研修実施については、佐賀県から委託された「一般財団法人 保健福祉振興財団（以下「財団」という。）」が行います。

3 研修内容

「保育士等キャリアアップ研修の実施について（平成29年4月1日雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）」の別紙「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）に基づき、以下の（1）～（3）についての研修を実施します。

（1）専門分野別研修

- ① 乳児保育 ② 幼児教育 ③ 障害児保育 ④ 食育・アレルギー対応
- ⑤ 保健衛生・安全対策 ⑥ 保護者支援・子育て支援

（2）マネジメント研修

（3）保育実践研修

※保育実践研修は、処遇改善等加算Ⅱの対象となる研修ではございません

4 受講対象者

（1）専門分野別研修

保育所等の保育現場において、それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を担う者又はそれが見込まれる者

（2）マネジメント研修

上記（1）の分野におけるリーダー的な役割を担う者としての経験があり、主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う者又はそれが見込まれる者

（3）保育実践研修

保育所等の保育現場における実習経験の少ない者（保育士試験合格者等）又は長期間、保育所等の保育現場において保育を行っていない者（潜在保育士等）

※保育実践研修は、処遇改善等加算Ⅱの対象となる研修ではございません

5 開催回数等・受講定員・受講者の決定

追加募集は、下記8コースで実施いたします。詳細は、「別紙3 令和4年度佐賀県保育士等キャリアアップ研修一覧（追加募集）」をご参照ください。

尚、申込受付は、先着順となります。定員に達したコースから募集を締め切りますので、ご注意ください。

分野等	eラーニング研修(8コース)
① 乳児保育	各1回
② 幼児教育	
③ 障害児保育	
④ 食育・アレルギー対応	
⑤ 保健衛生・安全対策	
⑥ 保護者支援・子育て支援	
⑦ マネジメント研修	
⑧ 保育実践研修	
定員	各分野50人～100人程度

※保育実践研修は、処遇改善等加算Ⅱの対象となる研修ではございません。

6 受講料

無料

※eラーニング研修を受講するための動画視聴準備に係る費用や通信費は自己負担となります。

7 研修実施スケジュール

本研修は、下記のとおり実施します。開催期間の詳細については、「別紙3 令和4年度佐賀県保育士等キャリアアップ研修一覧（追加募集）」をご参照ください。

募集期間	受講決定通知	開催期間	修了証交付
令和4年 8月 4日 10時 ～ 4年 8月 18日 17時	令和4年 9月上旬	【eラーニング】令和4年10月上旬 ～令和5年01月下旬	令和5年 3月下旬頃

8 受講申込・決定通知

(1) 申込方法

財団ホームページの「佐賀県保育士等キャリアアップ研修」申込フォームの各項目に必要事項を入力の上、財団に送信してください。1人につき、1コースまで申込が可能です。

なお、追加申込はFAXでの受付は致しません。
申込フォームより申してください。

HPアドレス：<https://hokenfukushi.or.jp>

申込締切：**令和4年8月18日（木）17時必着**



こちらの二次元バーコードより
ホームページへ移動できます。

(2) 受講決定通知書

受講決定者には申込み終了から2週間を目途に、受講決定通知書を郵送もしくはFAXで送付します。また、定員に達したことで受講をお断りさせていただく方には、その旨を通知します。

9 修了評価・修了証交付

研修終了後、ガイドラインに基づき受講者の修了評価を行い、修了と認められた方には、令和5年3月下旬に修了証を送付する予定です。

eラーニング研修は、eラーニング受講システムにより15時間の研修受講（視聴）と研修レポートを提出したうえで、ガイドラインに基づき受講者の修了評価を行います。一部受講等は、修了とみなされませんのでご注意ください。

10 個人情報の取扱い

本研修にて得た個人情報については、適正な管理を行い、本研修に関わる事項以外の目的に利用することはありません。

また、研修修了者が県外で勤務する場合、他都道府県等と研修修了に係る情報を共有することで確認が円滑になること等から本研修を修了された方の以下の①～⑥の情報について、国、他都道府県及び市町村に提供します。

- ① 保育士登録番号（受講希望者が保育士資格を所有している場合のみ）
- ② 氏名・生年月日・住所
- ③ 勤務施設の名称・所在市町村（現に保育所等に勤務している方のみ）
- ④ 修了した研修分野 ⑤ 修了証番号 ⑥ 修了年月日

当該情報の提供に同意される方のみ各分野に申してください。

なお、受講申込と同時に受講申込者本人から同意を得たものとみなします。

1 1 注意事項

(1) 研修全体について

- 受講申込の内容に関して事前確認をする場合があります。申込受付期間中に連絡が取れない場合は、受講不可となる場合があります。
- 受講申込の内容が事実と異なる場合、受講・修了認定を取り消すことがあります。
- 受講枠の確保等の理由で、過大な受講申込をすることはご遠慮ください。
なお、多数の受講決定を受けたにもかかわらず、同一保育所等で欠席が著しく多い場合等については、受講決定の一部又は全部を取り消すことがあります。

(2) eラーニング研修

- 動画配信型のeラーニングで行います。(日時を指定する双方向型ではありません)インターネットに接続できるパソコン又はタブレット、スマートフォンが必要です。
- 受講するには通信料がかかりますので、通信制限のない環境 (Wi-Fi など) で視聴してください。
- 受講するにあたり、必要となる環境は以下の通りです。必ず、受講可能な環境が整っているかご確認ください。

デバイス		OS	ブラウザ
Windows PC		Windows 8.1、10	Chrome、Edge
Mac		OS 10.13 以降	Safari、Chrome
タブレット	iPad	iPadOS 14、15	Safari
	Android	Android 9、10、11	Chrome
スマートフォン	iPhone	iOS 14、15	Safari
	Android	Android 9、10、11	Chrome

- eラーニング研修の講義資料は、各分野配信開始の2週間前に各受講者の所属する保育所等宛てに送付します。
- eラーニング受講も集合型研修同様に業務として位置づけ、受講者が勤務時間中に適切に研修を受講できるよう施設で管理を行ってください。
- 受講者は、受講日ごとに講義資料と合わせて送付する「受講の記録」に受講状況を記録し、所属する保育所等の施設長等に受講状況を報告してください。施設長等は、内容等確認のうえ、押印し、受講管理をお願いします。記録の内容が事実と異なる場合や不正と疑われる行為があった場合には、修了とみなされません。

13 申込・問合せ先

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部 佐賀県保育士等キャリアアップ研修係

〒862-0926 熊本県熊本市中央区保田窪 1-10-38

TEL : 096-213-1600 FAX : 096-213-1601

URL : <https://hokenfukushi.or.jp>

※佐賀県庁では、申込・受付の対応はできません。